

芦屋大学論叢 第84号
(令和7年7月30日)抜刷

中以下の学力層の底上げ（1）

－柳田国男の主権者教育論－

大 石 徹

中以下の学力層の底上げ（１）

－柳田国男の主権者教育論－

大 石 徹
芦屋大学臨床教育学部

１．はじめに

2011 年の東日本大震災以降だろうか。激しく日本の国力が落ちつづけていると感じる。

2020 年に哲学者の東浩紀も次のように書く。

「この二〇年の日本の停滞はすさまじい。二〇〇〇年の日本の一人当たり GDP は世界二位だった。一八年には二六位まで下がっている。同期間の日本人の平均年収は横ばいだが、米国人は一・二倍、韓国人は一・三倍に伸びた」（東 2022 : 174）

「停滞は経済に限らない。（中略）いまや日本は、過去の遺産と安い物価を売りに観光客を集めるぐらいにしかな活路を見いだせない。じつに後ろ向きの国家になってしまった」（東 2022 : 174－175）

「停滞国家には気候変動もエネルギー問題も少子高齢化も解決できはしない」（東 2022 : 175）

この東の意見は当たっている。そして日本に住む私たちがどうすればよいのかと考えるとき、第 2 次世界大戦の大敗後の国難に取り組んだ柳田国男のことが思い浮かぶ。筆者は、柳田の思想が現在の私たちに役立つのではと思い、衰えゆく近ごろの日本で柳田を読み返すようになった。

哲学者の柄谷行人も、1995 年の阪神大震災のとき、彼の母が兵庫県尼崎市に住んでいたので、地震のあと駆けつけ、そのとき柳田国男の著書『先祖の話』（1946 年）を読み返している（柄谷 2019 : 11）。柳田は、若くして戦死した者たちが誰に祀られるのかという問題意識のもと、その本を第 2 次世界大戦の末期に書いた。2011 年の東日本大震災のときも柄谷は、大勢の死者が出たことに揺り動かされたので、『先祖の話』を読み返している（柄谷 2019 : 11）。

東北学の提唱者の赤坂憲雄も、東日本大震災後に被災地を歩きながら、日本についての百科全書のような柳田国男のテキスト群を読み返していた（赤坂 2013 : 302）。赤坂は何かにぶつかったとき、柳田に戻り、柳田が何を語っていたのかを一つの起点にして、ものを考えることが習慣になっているという（赤坂 2013 : 302）。

一方、2022 年の最後（12 月 28 日）に放送されたテレビ朝日の番組『徹子の部屋』では、その回のゲストのタモリが番組終盤に司会の黒柳徹子から「来年はどんな年になりますかね？」と問われたとき、「新しい戦前になるんじゃないですかね」と答えていた。

このタモリの言葉は、あながち間違いではない。第 1 次世界大戦後の日本では投機的バブル経済が破綻し、銀行の取り付け騒ぎや企業の破産が続出していた（大塚 2007 : 113）。そのような社会情勢のなか、1923（大正 12）年には関東大震災が起こる。さらに 1929（昭和 4）年の世界恐慌は日本経済に決定的な打撃を与え、株価が暴落し、工業労働者の解雇や賃金の低下などがつづく（大塚 2007 : 113）。このような経済危機のなか、大正デモクラシーが育んだ政党政治は機能しなくなり、ようやく普通選挙が実施されたとはいえ、軍部からの影響もあり、強い指導者が待望されるようになる（大塚 2007 : 113）。そして、ついに 1931（昭和 6）年には満州事変が起きてしまい、もはや日本社会崩壊への歯止めがきかなくなってしまう。

「新しい戦前」のほうはと言えば、2011年に起こった東日本大震災以降の流れ、すなわち経済面では不況や円安や物価高といった流れ、政治面では政党政治が迷走したり人びとがデマゴーグたちに眩惑されたりといった流れは、日本が第2次世界大戦に突き進む前、つまり戦前の状況と何だか似ている。

このように日本が「新しい戦前」になっているとも言える現在、柄谷行人や赤坂憲雄のように柳田国男を読み返すことは実り多いだろう。すなわち、「新しい戦前」の時代に柳田の思想を再解釈し、それを社会改良のために応用することは有効と言える。なぜなら柳田は戦前への反省を踏まえて自らの思想を鍛えつづけたからだ。そして、柳田のように古典となりうる思想は何度でも読み返され、それぞれの時代の必要に応じて再解釈され、常に新たな可能性が探されてしかるべきである。この論文では、そのような可能性も見つけたい。

本稿の構成を述べよう。第2章では、柳田国男の教育思想についての主な先行研究を概観したのち、中以下の学力層の底上げが柳田の主権者教育論の中核にあるという点について、これまで十分に論じられてこなかったことを指摘する。第3章「柳田国男の主権者教育論の概要」では、第4章「中以下の学力層の底上げ」での説明を読者にわかりやすくするため、柳田が構想した主権者教育・国語教育・社会科教育、この三つについて解説しよう。そして第4章では、中以下の学力層の底上げやエリート教育の低い優先度について、どのように柳田が述べていたのかを検証する。最後の第5章「おわりに——『国民総体の幸福』を実現するための選挙民育成」では、柳田の学問と主権者教育論とが結びついており、「学問救世」（柳田 1990 g : 95）という柳田のスローガンも、そして中以下の学力層を底上げすることによって「かしこく正しい選挙民」（柳田&和歌森 1953 : 33）に育てるという柳田の主権者教育論も、どちらも「国民総体の幸福」（柳田 1991 : 392）を実現するためのものであったことを示して締めくくりたい。

なお本稿は、量が多くなったので、『芦屋大学論叢』の月号84号と次号85号の2回に分けて掲載する。月号に掲載するのは第4章第1節「ブルデューとパスロンの共著『再生産』」までである。

2. 柳田国男の教育思想を論じる先行研究

この章では、柳田国男の教育思想を論じる主な研究書について概観したのち、中以下の学力層の底上げが柳田の主権者教育論の中核にあるという点について、これまでの研究では十分に論じられてこなかったことを指摘したい。

柳田国男の教育思想についての研究書を最初に発表したのは庄司和晃だろう。庄司による研究書のうち最も手に入りやすいのは『柳田国男と教育——民間教育学序説』（庄司 1978）と『柳田民俗学の子ども観』（庄司 1979）である。『柳田国男と教育』では柳田の児童教育観・諺教育観・児童発達観が検討されていた。この『柳田国男と教育』の「姉妹編」が『柳田民俗学の子ども観』である。『柳田民俗学の子ども観』では柳田の子ども観、そして柳田の取り上げた過去の「平凡人」の知恵が検討されていた。庄司によれば、柳田の子ども観、すなわち「過去保存の子ども観」とは、子どもが「民間言語芸術の管理者」（柳田国男『民間伝承論』1934年）であり、「児童の心持の中に昔のものが残って居る」（『民間伝承論』）と考える観点という。庄司はまた、『現代国語教育論集成 柳田国男』（庄司 1987）も編集・解説しており、この本では柳田の国語教育論を集め、それを体系化しようとしている。

1980年代になってからは長浜功の『常民教育論——柳田国男の教育観』（長浜 1982）が刊行された。長浜によれば、日本の従来の教育学は、学校制度・教育行政・教育財政を自らの守備範囲と決め込むことに

よって、教育の精神的視点を見失っているという。一方、柳田は、日本民族の精神史や日本民族の備えるべき自主的判断力などの面から教育を考えた。長浜は、このような柳田の教育観から日本の教育学が教わるべきであるという一貫した視点で『常民教育論』を書いている。なお、「中以下」の能力の子どもたちに小中学校教育の照準を合わせるべきであるという柳田の主張については、この本の 59 ページと 198～199 ページで軽く触れられていた。

1990 年代には関口敏美が柳田国男教育思想の研究者としては初めて博士の学位を取得している。関口は、その博士論文を『柳田國男における「学問」の展開と教育観の形成』（関口 1995）として出版した¹⁾。この本で関口が明らかにしたのは、「国民総体の幸福」の実現が目的になっている柳田の学問では国民の教育が中核の課題になっていること、そのような「幸福」を国民自身が実現できるようになるための教育について柳田が考えつづけたことである。

関口敏美につづき、柳田教育思想の研究で博士号を取得したのは池田昭だった。池田は単行本『民俗に観る子どもの諸相』（池田 1993）をもとに学位論文をまとめる。この池田の単行本では、庄司和晃の研究のように、柳田の子ども観、すなわち子どもが古い文化の保存者および管理者であり、新語の制作者でもあるという子ども観を検討していた。

谷川彰英は 1970 年代から柳田の社会科教育論を研究してきた教育学者である。谷川も博士論文をもとに『柳田國男 教育論の発生と継承——近代の学校教育批判と「世間」教育』（谷川 1996）を出版した。この本は 2 部構成である。第 1 部「柳田國男における教育思想の形成」では、第 2 次世界大戦よりも前に柳田の教育思想が形成された過程を分析していた。第 2 部「柳田國男の社会科教育論」では、戦後の新設教科「社会科」への柳田の取り組みを検討している。また、巻末には参考資料として「柳田國男・教育関係著作目録」が載っており、これは、柳田の教育思想に関心を持っている人には便利なものと言えよう²⁾。

1996 年に出版された森本芳生の著書『近代公教育と民衆生活文化——柳田國男の〈教育〉思想に学びながら』（森本 1996）の全 2 部のうち、第 1 部の「柳田國男の〈教育〉思想」では、柳田が農政学者から民俗学者へと変わったときに彼の教育思想も変わったことを考察している。森本によれば、柳田の教育論は、日本国家が農民たちを啓蒙するというものから「無数の普通人」（柳田国男「郷土研究ということ」1925 年）たち自身が生活を変革できるようになるためのものへと変わったという。

福井直秀も博士論文をもとに『柳田国男——社会改革と教育思想』（福井 2007）を出版している。この本では、柳田の社会改革構想の中核に教育思想があることを明らかにするため、柳田が生涯にわたって唱えつづけた教育思想について、農業教育論・政治評論・近代論・アジア認識・学校教育論・国語教育論・郷土教育論・社会科教育論などの面から検討していた。

杉本仁の『柳田国男と学校教育——教科書をめぐる諸問題』（杉本 2011）は、柳田が取り組んだ戦後の社会科および国語科の教科書づくりを論じる力作である。この本は、柳田監修の教科書がどのような内容だったのか、なぜそれらの教科書が消え去ることになったのかを検証していた。さらに柳田教育思想の現代的意義も説いている。先行の研究書のうち、この『柳田国男と学校教育』が「中以下の層」の底上げに最も触れていた。201～203・237・359 ページでは、柳田監修の小学校と中学校の国語教科書が「中以下の層」の子ども向けだったこと、そして、そのような層の底上げが結局は日本を豊かにするという見解を述べている。

柳田国男の教育思想を論じた主な研究書としては以上のようなものがある。しかし、中以下の学力層の底上げがどのように柳田の社会改良構想とつながるのかを詳しく説いた研究はない。

3. 柳田国男の主権者教育論の概要

次章の第4章「中以下の学力層の底上げ」での説明を読者にわかりやすくするため、この第3章では、柳田国男が構想した主権者教育・国語教育・社会科教育、この三つについて解説しよう。

3.1. 初等・中等教育の究極の目的

この節では、柳田国男の思想の中核には教育論があったこと、そして柳田が「かしこく正しい選挙民」（柳田&和歌森 1953 : 33）の育成を初等・中等教育の究極の目的と考えていたことを述べたい。

柳田の弟子の和歌森太郎によれば、「彼〔柳田〕にとって学問をすることは、教育活動にたずさわることであった。教育に結びつかない学問は、無用のものとさえ思っていた。『国民が賢くなる』『これからの生き方をどうするか判断の資^{たす}けを学問はあたえる』意味において、学問は教育の裏づけであった。逆に言えば、教育が学問をたいせつにせず、自己回転していくようなことも嫌っていた」（和歌森 1975 : 14-15）という。

このように教育を最重要視していた柳田は、第2次世界大戦後に学校教育（とりわけ国語教育と社会科教育）に取り組む。そして、そのような教育活動の一つとして東京書籍の国語教科書を監修し、戦後の1949（昭和24）年から1954（昭和29）年にかけて小学校から高等学校までの国語教科書を完成させた（杉本 2011 : 207-209, 266）³⁾。

その国語教科書の編集者の一人であり柳田の弟子でもある大藤時彦は次のように書く。「〔柳田〕先生が国語教育を重大視された一理由は、良き選挙民をつくるという抱負にあった。これは普通の教育者には考えもつかぬことであるが、先生は真の民主主義は、選挙が理想的に行なわれるか否かにあるので、それにはまず選挙民が良き選挙民でなくてはならぬとされた。候補者の政見発表を聞いてその是非を判断する力を養わなければならない。それをなすのは国語教育の役目であり、人によくわかるように話をし、わからぬことはわからぬと言える選挙民をつくらねばならない。ただどういう政見かわからないで、他人が投票するから自分も投票するという状態では、選挙粛正はできぬことを、機会あるごとに国語教育の問題として説かれた。国語教科書の編集に際してもこのことを強く主張された」（大藤 1973 : 21）

柳田はまた、国語教育につづいて社会科教育にも取り組み、実業之日本社の小学校社会科教科書『日本の社会』を監修し、それを1954（昭和29）年に出版する（杉本 2011 : 135）。

この教科書『日本の社会』を採用した小学校には柳田と和歌森太郎の共著『社会科教育法』（1953年）が無料で配られた（杉本 2011 : 143）。この本は柳田と和歌森の共著となっているのだが、柳田の意向を受けて和歌森が書いたものである（杉本 2011 : 143）。そこでは教科書『日本の社会』のエッセンスが説明されていた。（杉本 2011 : 143）

この『社会科教育法』でも柳田と和歌森は、社会科教育の目的が「かしこく正しい選挙民」（柳田&和歌森 1953 : 33）の育成であると唱え、次のように述べる。

「この社会科こそ、優秀な子供を相手にするのではなく、十人並みの人間をつくること、一人前の選挙民をつくることを標榜できる最も好適な『世間』教育の教材ではないかと思っている。従って、そこからでき上ってくる人間は、きわめて平凡な、せいぜい手紙がよく書け、新聞を理解し、世間の動きを判断していける人間であり、あるいは家にあり、村にあって、用足しがよくでき、仕事がよくできる人間であるにすぎないといわれるかもしれないが、そのようなことさえできない子供——一応なまいきな口をきくけれども、実際に毎日々々の生活ぶりを見ると、そのようなことさえしっかりとできない人間がいるのであって、これを新

しい人間像として、そこに教育目標に置くことは、決してむだではないようである。ことに、義務教育を終了するまでに、新聞を批判的に読める素地をつくっておくことは、非常に大事なことである。他人に頼らず、自分の力で世間の動向を判断できるようになれば、その人はもう一人前の選挙民として信頼できる者だといってよいわけであるが、その点に関して、これまでの教育はほとんど顧慮していなかったのではなかろうか」（柳田&和歌森 1953：15－16）

このように柳田は、国語教育でも社会科教育でも究極の目的が「良き選挙民」（言い換えれば「かしこく正しい選挙民」あるいは「一人前の選挙民」）の育成だと考えている。しかし、そのような柳田の考えは第2次世界大戦後に生まれたわけではない。普通選挙法が公布された時期、すなわち1925（大正14）年から1928（昭和3）年にかけての時期に既に生まれている（谷川 1996：239）。

たとえば、普通選挙が公布された1925（大正14）年の5月30日、柳田は長野県東筑摩郡教育会での「青年と学問」という題の講演で次のように語っていた。

「今が今まで全然政治生活の圏外に立って、祈禱祈願によるのほか、より良き支配を求めるの途を知らなかった人たちを、いよいよ選挙場へことごとく連れ出して、自由な投票をさせようという時代に入ると、始めて国民の盲動ということが非常に怖ろしいものになって来る。公民教育という語が今頃ようやく唱えられるのもおかしいが、説かなければわからぬ人だけに対しては、一日も早くこの国この時代、この生活の現在と近い未来とを学び知らしめる必要がある」（柳田 1990 f：123）

なお、この引用部分は、柳田最初の民俗学啓蒙書『青年と学問』（1928年）の第一章「青年と学問」の第一節「公民教育の目的」に載っている。

このような「公民教育」あるいは主権者教育に柳田が取り組みはじめるのは、自らの民俗学を打ち立てる1930（昭和5）年前後からだ（杉本 2011：189）。これは、前述したように、普通選挙が実施されるようになった時期と重なっている。その時期に柳田は、『青年と学問』（1928年）、『明治大正史世相篇』（1931年）、『郷土生活の研究法』（1935年）などの民俗学概論書を刊行し、それらの中では、歴史教育に基づいた郷土教育および主権者教育を論じるようになる（杉本 2011：189）。これらの概論書は「学問救世」のためのものであり、読者としては小学校教師や青年が想定されていた（杉本 2011：189）。

評論家の大塚英志は、この戦前の昭和初めに柳田が「公民の民俗学」を打ち立てようとしていたと指摘する。当時の柳田は、「個人」として普通選挙に自分自身の思考で参画できる人間像を「公民」と呼び、「公民」の素養を育む思考法として柳田自身の学問を練り上げていた（大塚 2007：192）。大塚は、そのような柳田の学問を「公民の民俗学」と呼ぶ（大塚 2007：192）。

ここでの「公民」とは、言い換えれば、「他人に頼らず、自分の力で世間の動向を判断できる」「かしこく正しい選挙民」のことである。しかし、普通選挙が実施されるようになってからも、柳田の思いに反して「国民の盲動」は止まらなかった。選挙のとき、多くの国民は自らの判断力をなくして各地域の親分の言いなりになって投票し、さらには国家の指導者たちの言いなりになってしまい、ついに第2次世界大戦へと突き進む（杉本 2011：42）。

そのように始まった戦争での大敗が色濃くなった1945（昭和20）年、空襲のさなかに柳田は疎開もせず『先祖の話』を書き上げた（刊行は1946年4月）。その自序では、戦争を引き起こした原因について、「人に自ら考えさせ、自ら判断させようとしなかった教育が、大きな禍根であることはもう認めている人も多かろう」（柳田 1990 a：12）と述べ、各人の判断力を養うための教育をいち早く唱えている。

柳田は、敗戦から1年経った1946（昭和21）年の10月5日、日本民俗学講座の講演「現代科学ということ」でも、「賢い少数の者に引きまわされる危険は、今とても国を脅かしている。（中略）少なくとも

各人の自主自由なる判断が、今少しは実地に働き得るようにしなければ、実は民主主義も空しい名なのである。どうして日本人はこういつまでも、わずかな人たちの言いなり放題に任せて、黙々として附いてあるのでしょうか？」(柳田 1990 e : 581) と書き、「各人の自主自由なる判断」の養成を改めて唱えていた。

柳田はまた、翌 1947 (昭和 22) 年 7 月 5 日に民俗学研究所 (後述) で「文部省社会科関係者との座談会」を開く。この座談会には文部省側から社会科教育担当官 3 名、民俗学研究所側から柳田たち 11 名が参加した。そのときも柳田は個人の自主的な判断の大切さを強調し、次のように言う。

「行動は一人一人のするものです。行動は、教員の指導すべきものではなくて、その前の判断するところまでにとどまるべきです (中略)。子供はこうしなければならない、こうしろという示唆や命令に近いものがあると、戦前と同じことになりはしないですか」(長浜 1983 : 164)

「個人個人が、正しく判断してゆくようになればよいけれども、こうすれば正しい判断になるということを、はじめからきめてはいけません。自然に発達してそこへゆくのと、予想してそこへゆかせるのとはちがいます」(長浜 1983 : 164-165)

「ほんとに正確な知識を与えておけば、判断は自然についてくるとおもいます。正しい解決の能力を与えるのです」(長浜 1983 : 165)

これら『先祖の話』と「現代科学ということ」と「文部省社会科関係者との座談会」からの引用を読んでも明らかなように、敗戦をきっかけに柳田は、自主的な判断力に富んだ「かしこく正しい選挙民」の育成を初等・中等教育の究極の目的として掲げながら、戦後教育に関わるようになる。なぜなら、これからの日本では「むだと失敗と犠牲とを出来るだけ小さくするように、ここで民衆の判断力というものを養成してかかる必要があり、それには (中略)、やはり小中学校の教育に進路を求めるの他はないかと思う」(柳田 2020 a : 220) からだった。

3.2. 主権者教育としての国語科

前節で述べたように、柳田国男が国語教育に関わるようになったきっかけは 1925 (大正 14) 年の普通選挙法成立だった。このとき柳田は、普通選挙の健全な実施を妨げる要因が「国語」だと見定める。わかりにくく難しい言葉が選挙の演説などで使われていたからだ。それでは多くの人びとは政治の言葉がわからない。柳田は、そのような難しい言葉を改めるため、国語教育に取り組むようになる。そして「日本語が今よりもさらにはるかに優れた国語になること、言いかえるならばお互いがもっと自由にかつ快く、思った通りを言い現わした聴き取ることを得るようになること」(柳田 1990 c : 17) を願い、自身の国語教育論を著書『国語の将来』(1939 年) にまとめた。

さらに本格的に柳田が国語教育に関わるのは第 2 次世界大戦後である。柳田は、敗戦から半年も経っていない 1946 (昭和 21) 年 1 月に随筆「喜談日録」で次のように書く。

「自分ほどの者の力でも、少しは今後のお役に立とうかと思う仕事有三つほどある。その一つは国民の固有信仰 (中略)。もう一つは人の心を和らげる文学、いかなる窮乏と憂愁の生活へでも、なお時々の微笑を配給するような、優雅な芸術が、日本には何かありはしなかったか (芭蕉翁の俳諧などはもしかその一つではなかったか) というようなことも考えてみようとしている」(柳田 1990 d : 533)

「信仰と和気と、この二つは国民の生きて行く力、心の最少限度の栄養素とまで、私たちは考えているのだが、あるいはこれをすなお後廻しにすべきもののよう、眼前の急務ではないかのように、軽しめている人がないとは限らない。(中略) 第三のものだけは何としてもそうは言っていられない。それは何かというと国語の普通教育、国語をこれからの少年青年に、どういう風に教えるのが最も良いか。国を健全なる成長

に導くがためには、いかなる道筋を進むのがよいかという問題である。（中略）今がいちばんこの問題を考えてみるべき、大切な潮時であると自分は信じている」（柳田 1990 d : 534）

こう述べていた柳田は、同年5月3日、自宅に成城学園初等学校の5人の教師を招き、国語教育について話し合っている。翌6月11日、天皇と各宮家に御進講したときのテーマも国語教育だった。また、11月1日には国語教育学会の戦後復興第一回大会で「是からの国語教育」という題の講演をしている。

その講演で柳田が強調したことは、「表現の国語教育は、今はまだちっとも行われていない。（中略）しかし今日は普通選挙は徹底し、（中略）思ったことを言わずにすますことはもうできなくなった。もしも表現ということの思慮の構成、すなわち思い言葉、腹で使っている言葉にまで推し及ぼすならば、これはほとんど言語生活の大半を占むるものである。これを棄てておくということは教育機関としての大きな怠慢と言わねばならぬ」（柳田 1990 b : 493）ということだった。

さらに柳田はこう語る。「言葉は心の中にあるものを外に移し、しかも相手の心に届くことを要件とするもの」（柳田 1990 b : 496）であり、「表現の国語教育は、どうしても話し方から始めなければなるまい。話すのと同じ心持をもって筆を執り、一方にはまた話すのと同じ用語によって、思惟することを教えなければならぬ」（柳田 1990 b : 497）。柳田にとっては、この講演で唱えているような「表現の国語教育」こそが、普通選挙や戦後教育の出発点だったのである（杉本 2011 : 27）。

翌1947（昭和22）年4月には戦後の新しい教育制度（6・3制義務教育）がはじまった。柳田は自らの教育思想を実現するため、新教育発足直前の1947年3月23日、自宅内に民俗学研究所を設立し、そこを拠点にして民俗学研究と学校教育に取り組みはじめる（杉本 2011 : 32）。その第一歩が国語教科書づくりだった（杉本 2011 : 32）。

柳田が監修した東京書籍版小学校教科書『新しい国語』が完成したのは1949（昭和24）年の春である（杉本 2011 : 207）。この教科書は検定を受けるため文部省に提出されたのだが、4年下巻と5年上巻が不合格になり、昭和25年度は1・2・3・6年のみが刊行された（杉本 2011 : 208）。その後、4年も5年も合格したので、昭和26年度からは全学年の『新しい国語』が全国の小学校で使われることになる（杉本 2011 : 209）。

柳田が監修した東京書籍版中学校教科書『新しい国語』のほうも、同じく1949（昭和24）年の春に完成した（杉本 2011 : 239）。そして、その年の検定に提出されたのだが、1学年と2学年は合格したもの、3学年は不合格だった（杉本 2011 : 239）。翌年の検定では3学年も合格したので、昭和26年度からは全学年で使われるようになる（杉本 2011 : 239）。

柳田は東京書籍版高等学校教科書『国語』も監修した。この高校国語教科書は1954（昭和29）年の春、2年あまりの編集期間を経て完成する（杉本 2011 : 266）。検定申請にも合格し、翌30年度から学校現場で使われるようになった（杉本 2011 : 266）。

このように柳田は国語教科書の編集に関わり、1960（昭和35）年、85歳のとき高齢を理由に辞めるまで監修をつづける（杉本 2011 : 288-289）。

柳田が監修した教科書は、国語科でも社会科でも同じ教育目標を掲げていた。前述したように、それは「かしこく正しい選挙民」の育成という目標である。そして、主権者教育としての国語科という柳田の考えがはっきり示されている論考はといえば、東京書籍のPR誌『教室の窓』1958（昭和33）年10月号に掲載された「話し方教育の方向——国語の問題と普通選挙」だろう。

この論考で柳田は、「国語の問題と普通選挙というものは、たしかに関係がある。そういう気持を教員たちがもってくれて、国語の問題までも問題としてくれないと、私はどうも将来を悲観しなければならないと

思う」(長浜 1983 : 308) と述べる。「というのは、常に政治家のつかうことばは、近来は、東京ではだいぶ国語に近くなったけれども、地方で、むしろ聞いてすぐわからん人の多い所になると、むずかしいことばをつかう」(長浜 1983 : 308) からだ。そして、「このままつづけておったのでは、どんないい教育制度があっても国をよくすることに役立たない」(長浜 1983 : 308)

つづいて柳田は、政治家の演説について、次のような改善を唱える。

「口で言うから演説なんだから、演説のごとき口で言うことばを、(中略) 頭の中へ、からだの中にすっとはいっていくようにしたい。それが理想なのである」(長浜 1983 : 309)

「結局するところ、普通選挙を実現して、その理想を表わそうとするためには、政治家自身のことばを、自分の頭で考えたとおりに、すうっと聞く人のからだの中へしみこむようにしなければならない」(長浜 1983 : 313)

この論考の最後は、国語教育への次のような提案で結ばれる。

「だから、私は、国語の教育というものを、日常の生活にさしつかえるとかなんとかを考える以前に、も一つ、国をよくする手段に、政治の方につかうということを考えなければならんと思う」(長浜 1983 : 314)

「だから、六年・三年の義務教育を終えただけで、世の中へ出てしまったものが、もう七年か六年かたって選挙人の資格を得たときに、すぐ頭にはいるような話し方に、もう一段、力を入れていきたいと思う」(長浜 1983 : 315)。

このように「話し方教育の方向——国語の問題と普通選挙」で述べられている柳田の国語教育観は、「言語は相手にわからせるのが、たった一つの役目ではないか」(柳田 1990 d : 546) とまで言い切っていた彼らしいものだった。柳田は、初等・中等教育の国語科が主権者教育であると考え、そのような国語教育の目標として、未来の選挙民になる子どもたちが政治家の言葉について判断できるようになることはもちろん、互いにわかりやすく言葉を使いながら力を合わせ、よりよい日本を築いてゆくことも掲げていたのである。

3. 3. 主権者教育としての社会科

前述したように、日本で 6・3 制の新しい義務教育がはじまったのは 1947 (昭和 22) 年 4 月からである。しかし、新教育の目玉だった社会科の実施は、準備の必要があり、同年 9 月から開始した (杉本 2011 : 32)。この社会科は、米国の *Social Studies* という教科に基づき、地理・歴史・公民科が統合された総合教科である (杉本 2011 : 32)。

柳田国男は、その社会科教育について、新学期早々の 1947 (昭和 22) 年 4 月 9 日に成城学園初等学校の二十数名の教師たちとの意見交換の場を持った (杉本 2011 : 32)。その話し合いは、この日だけで終わらず、翌週 16 日にも開かれる (杉本 2011 : 33)。この 2 回の話し合いの内容はまとめられ、『柳田国男先生談話 社会科の新構想』(1947 年) として成城教育研究所から刊行された (杉本 2011 : 33)。

この『社会科の新構想』で柳田は、主権者教育としての社会科について、次のように言う。

「人間のすることは、正しい、いいことばかりをしているとは限らない、ときによっては、失敗もしているということを心づかせたら、大きくなって選挙民になった時に、はてなと考える資料をずいぶん [小学校の] 六年の間に与えることができると私は思う」(長浜 1983 : 88)

実のところ、『社会科の新構想』刊行以前から柳田と成城学園との関係は深かった (杉本 2011 : 34)。柳田は、成城学園創立者の沢柳政太郎の教育理念に共鳴し、子息の柳田為正を成城学園に入学させている (杉本 2011 : 34)。柳田の成城の自宅もまた、成城学園が売り出した分譲地だった (杉本 2011 : 34)。そ

ここに建てられた書斎および住宅に柳田が住みはじめるのは戦前の1927（昭和2）年9月のことである（杉本 2011：34）。それ以来、柳田と成城学園の親しい関係はつづく（杉本 2011：34）。

柳田はまた、社会科教育について成城学園初等学校を指導するだけでなく、政府の社会科教育の政策に参画するため、1947（昭和22）年10月27日、文部省の社会科教育研究委員に就任している（杉本 2011：43）。

翌1948（昭和23）年1月10日、柳田は四人の小学校教師（成城学園の3名、明星学園の1名）を民俗学研究所に招き、「社会科教育と民俗学」という題の座談会を開く（杉本 2011：44）。これには研究所側からも柳田たち5名が加わり、社会科実施初年度の反省と問題点が話し合われた（杉本 2011：44）。そして同年7月5日に柳田は、前述した「文部省社会科関係者との座談会」を開く。さらに同年7月12日、柳田は社会科教育の現状を把握するため、文部省教科書局事務官の勝田守一と国立教育研修所の宗像誠也を民俗学研究所に招き、「社会科教育をめぐる座談会」を開いた（杉本 2011：47－48）。このときは、社会科教育が抱えている様々な問題について話し合われる（杉本 2011：48）。この3回の座談会の内容はまとめられ、『社会科の諸問題』（1949年）として三省堂から刊行された。

1949（昭和24）年6月16日からは民俗学研究所で社会科のカリキュラムづくりがはじまる（杉本 2011：87）。このための集まりは、柳田も参加し、毎週木曜日の午後、3～5時間にわたって開かれた（杉本 2011：87）。それは以後2年6ヵ月にわたってつづく（杉本 2011：87）。

そして1951（昭和26）年、いよいよ実際に柳田たちは実業之日本社版の小学校社会科教科書を作りはじめる（杉本 2011：85）。その作業では民俗学研究所の所員たちが中心になった（杉本 2011：85）。すでに柳田が監修者になって1948（昭和23）年から始まっていた東京書籍版国語教科書編集のノウハウも生かされたという（杉本 2011：85）。

この小学校教科書『日本の社会』を編集するときの基盤になったのが、成城学園初等学校（編）・民俗学研究所（賛助）の『社会科単元と内容』（1951年）だった（杉本 2011：86）。これはガリ版刷りの小冊子であり、社会科のカリキュラムづくりのときに検討された学習指導実例がまとめられたものである（杉本 2011：86）。

こうして1953（昭和28）年5月に小学校社会科教科書『日本の社会』は完成し、8月30日に文部省検定にも合格した（杉本 2011：100－101）。この教科書が発行されるのは翌1954（昭和29）年1月5日である（杉本 2011：135）。それと同時に、この教科書の教師用解説書『学習指導の手引』も同年1月に完成した（杉本 2011：135）。

この『学習指導の手引』の単元「政治と選挙」でも柳田は次のように主権者教育としての社会科を考えている。

「私たちの生活が幸いになるかどうかは、政治ときわめて深いつながりをもっている。政治が一部の人の手ににぎられて、勝手にうごかされるようなこともなく、よりよい生活に対する人々の希望が、いつも政治に活かされるようにするためには、なによりもまず政治についての関心を深めなければならない」（柳田 2020b：313）

「政治の如何はまた、選挙の如何にかかっている。国民の一人一人が情実にとらわれず、りっぱな人物を見ぬき、公正な選挙を行い、自分の選んだ代表のうごきに関心を持つようにすることが強く要望されているのはそのためである」（柳田 2020b：313）

「りっぱな議員の選出には、各個人の正しい判断力が必要である」（柳田 2020b：314）

「生活のごく小さな問題まで政治に関係をもっているという事実によくふれるようにしたい。そして、政治

は自分たちの意志で動かさうのだということをはっきりさせる必要がある」(柳田 2020 b : 321)

「政治家のよしあしが政治に関係し、政治家のよしあしはそれを選ぶ人々の認識に関係していることをつかませる」(柳田 2020 b : 327)

「如何に選挙が大事な役わりをはたしているかということに気づかせ、正しい選挙のためにどのようなことが必要であるかを考えさせる」(柳田 2020 b : 327)

なお、この『学習指導の手引』よりも本格的に社会科教育を論じているのが、前述した『社会科教育法』(1953 年)である(杉本 2011 : 143)。これは柳田と和歌森太郎の共著という体裁の理論書と言えるものだった。

一方、小学校教科書『日本の社会』と同時並行で編纂されていた実業之日本社版中学校社会科教科書『社会』のほうとは言えば、活字組み寸前のガリ版刷り冊子が残っている(杉本 2011 : 146)。この中学校社会科教科書は、小学校社会科教科書と同じスタッフによって編集された(杉本 2011 : 146)。しかし、1954(昭和 29)年度の文部省検定に提出されたのだが不合格になり、結局は出版されない(杉本 2011 : 146)。

小学校教科書『日本の社会』のほうも、年を追うごとに売れ行きが悪くなるばかりだったという(杉本 2011 : 302)。そして 1960(昭和 35)年以降は印刷されなくなる(杉本 2011 : 302)。この時代すなわち昭和 30 年代(1950 年代後半)には受験戦争が激しくなり、受験熱は中学高校ばかりでなく小学校にも及ぶようになった(杉本 2011 : 303)。そのような風潮のなか、受験戦争での勝利ではなく「かしこく正しい選挙民」の育成を目標に掲げていた柳田の小学校社会科教育は敗れ去るしかなかったのである。

4. 中以下の学力層の底上げ

4.1. ブルデューとパスロンの共著『再生産』

このように日本では柳田国男の主権者教育構想が定着しなかった。しかし、彼の「中以下の学力層の底上げ」論と、そのような論が中核になっている彼の主権者教育構想は、現在の沈みゆく日本社会を改良する方策としても、ある程度まで有効ではなかろうか。だからこそ本稿で取り上げるのである。

そこで第 4 章ではまず、今でも柳田の主権者教育構想が検討に値することを示す。そのために、柳田の「学力の底上げ」論がフランスの社会学者ピエール・ブルデューに先駆けていたこと、言い換えれば、そのような論が国や時代を越えて通用する可能性に触れる。そのような可能性を明らかにしたのち、この章では柳田の「学力の底上げ」論の具体的な全貌を述べたい。

社会学者のピエール・ブルデューとジャン＝クロード・パスロンは、その有名な共著『再生産——教育・社会・文化』(1970 年)において、社会階層の固定化という不均等が教育システムを通して再生産されると指摘した(ブルデュー&パスロン 1990 : 192)。

ブルデューとパスロンによれば、記号(言葉や数字)を操作できる能力、そして、そのような能力をめぐる競争制度は、支配階層の固定化のために使われているという。社会において記号操作能力や学業成績競争が重んじられるのは、この二つが備えている選別機能のためである(ブルデュー&パスロン 1990 : 105)。その選別機能とは、社会階層の固定を正統化しながら維持するという機能とも言えよう(ブルデュー 1990 : 146, 229)。また、記号操作能力・論理的思考力・芸術愛好・読書習慣などから成り立つ「文化資本」は、支配階層の家庭内での教育的働きかけによって受け継がれている能力や習慣である(ブルデュー&パスロン 1991 : 105—106, 146—147)。

このように、もともと支配階層は「文化資本」をたくさん所有しているため、自分たちの子弟の成功を確実にでき、支配階層の特権を再生産できるわけだ。なぜなら、教育システムでの成績競争は、この「文化資本」の獲得をめざす「公正」な能力主義競争という形を取るからである（ブルデュー&パスロン 1990：159, 191－192）。だからこそ支配階層は、遺産や家庭環境のおかげではなく、「公正」な競争によって証明された「有能さ」のおかげで特権を得ているのだと装うことができる（ブルデュー&パスロン 1991：192, 229）。

ブルデューとパスロンが『再生産』で指摘しているような学業成績競争や社会的不均等に対して、はっきりと柳田国男は否定していた⁴⁾。なぜなら、「誰でも」記号（言葉）を操作できるようになるための主権者教育を唱えていたからである。敗戦から１年後の1946（昭和21）年に発表された随筆「喜談日録」でも次のように書く。

「言論の自由、誰でも思った事を思った通りに言えるという世の中を、うれしいものだ^{よろこ}と悦ぼうとするには、先ず最初に『誰でも』という点に、力を入れて考えなければならない。もしも沢山の民衆の中に、よく口の利ける少しのひとと、多くの物が言えない人々とが、入り交じっていたとすればどうなるか。事によると一同が黙りこくっていた前の時代よりも、かえって不公平がひどくなることもあるかも知れない。自由には是非とも均等が伴わなければならぬ。故に急いで先ず思うことの言える者を出来るだけ沢山に作り上げる必要がある」（柳田 1990 d：534）

「誰でも思った事を思った通りに言える」ようになるということは、柳田の主権者教育論に照らせば、中以下の学力層を含めて誰もが「かしこく正しい選挙民」になるということである。そして、そのような選挙民たちは自ら判断かつ対話しながら、社会の不公平や不均等を修正してゆけるはずなのだ。

このような柳田の「中以下の学力層の底上げ」論は、ブルデューとパスロンが指摘した問題、すなわち「親ガチャ」という言葉に表われているように現在の欧米や日本で支配階層の固定化から弊害や閉塞感が生まれているという問題を解決するためにも少しは助けになるはずである⁵⁾。そのような可能性も考えに入れながら、次節以降は柳田の「学力の底上げ」論の具体的な全貌を述べたい。

注

- 1) 関口は、この本をわかりやすく一般向けに書き改めて『柳田國男の教育構想——国語教育・社会科教育への情熱』塙書房（2012年）として出版している。
- 2) この「柳田國男・教育関係著作目録」のPDFファイルはインターネット上で公開されている。
- 3) ちなみに、この時期（1950年ごろ）、学者好きだった吉田茂首相は、柳田に文部大臣になって欲しいという達筆の親書を送った（井之口 1979：238）。柳田は政界への野心を持っていなかったため、これを辞退する（井之口 1979：238）。とても選挙はできないとも漏らしていた（井之口 1979：238）。
- 4) 柳田は試験全廃論者だった（長浜 1983：149）。
- 5) ブルデューが唱えた「合理的教育学」（小澤 2021：96）と「シティズンシップ教育」（小澤 2021：288）は、柳田が唱えた「学力の底上げ」と「公民教育」に相通じる点もある。そのような点についての考察は今後の課題にしたい。

引用文献

- 赤坂憲雄、2013（1994）、『柳田国男を読む』、ちくま学芸文庫。
- 東浩紀、2022、『忘却にあらがう——平成から令和へ』、朝日新聞出版。
- ブルデュー、ピエール、& ジャン＝クロード・パスロン、1991（1970）、『再生産——教育・社会・文化』（宮島喬 訳）、藤原書店。
- 福井直秀、2007、『柳田国男——社会改革と教育思想』、岩田書院。

- 池田昭、1993、『民俗に観る子どもの諸相』、近代文藝社。
- 井之口章次、1979、「VI 民俗学研究所」、牧田茂（編）『評伝 柳田國男』、日本書籍：225－262。
- 柄谷行人、2019、『世界史の実験』、岩波新書。
- 森本芳生、1996、『近代公教育と民衆生活文化——柳田國男の＜教育＞思想に学びながら』、明石書店。
- 長浜功、1982、『常民教育論——柳田國男の教育観』、新泉社。
- 長浜功（編）、1983、『柳田國男教育論集』、新泉社。
- 大藤時彦、1973、『柳田國男入門』、筑摩書房。
- 大塚英志、2007（2004）、『公民の民俗学』、作品社。
- 小澤浩明、2021、『ブルデューの教育社会学理論——教育システムと社会階級・社会秩序の再生産と変革の理論』、学文社。
- 関口敏美、1995、『柳田國男における「学問」の展開と教育観の形成』、風間書房。
- 庄司和晃、1978、『柳田國男と教育——民間教育学序説』、評論社。
- 庄司和晃、1979、『柳田民俗学の子も観』、明治図書。
- 庄司和晃（編集・解説）、1987、『現代国語教育論集成 柳田國男』、明治図書。
- 杉本仁、2011、『柳田國男と学校教育——教科書をめぐる諸問題』、梶社。
- 谷川彰英、1996、『柳田國男 教育論の発生と継承——近代の学校教育批判と「世間」教育』、三一書房。
- 和歌森太郎、1975、『柳田國男と歴史学』、NHK ブックス。
- 柳田國男、1990 a（1946）、「先祖の話」、『柳田國男全集 13』、ちくま文庫：7－209。
- 柳田國男、1990 b（1949）、「標準語と方言」、『柳田國男全集 21』、ちくま文庫：441－573。
- 柳田國男、1990 c（1939）、「国語の将来」、『柳田國男全集 22』、ちくま文庫：7－285。
- 柳田國男、1990 d（1946）、「喜談日録」、『柳田國男全集 22』、ちくま文庫：533－554。
- 柳田國男、1990 e（1946）、「現代科学ということ」、『柳田國男全集 26』、ちくま文庫：567－584。
- 柳田國男、1990 f（1928）、「青年と学問」、『柳田國男全集 27』、ちくま文庫：115－350。
- 柳田國男、1990 g（1935）、「郷土生活の研究法」、『柳田國男全集 28』、ちくま文庫：7－244。
- 柳田國男、1991（1902）、「農政学」、『柳田國男全集 30』、ちくま文庫：255－392。
- 柳田國男、2020 a（1952）、「新たな統一へ……独立後の教育について……」、大塚英志（編）『柳田國男民主主義論集』、平凡社ライブラリー：219－222。
- 柳田國男（監修）、2020 b（1954）、「選挙と政治（学習指導の手引）」、大塚英志（編）『柳田國男民主主義論集』、平凡社ライブラリー：313－330。
- 柳田國男&和歌森太郎、1953、『社会科教育法』、実業之日本社。